

■「ネット DE 真実」？

数年前から、「インターネットで、学校では教えられない世の中の真実を知った」と友達に自慢したり、作文を書いたりする生徒が見受けられるようになってきています。中高生よりも時間的に余裕のある大学生などの若者たちの方が、そうした「ネット DE 真実」派が多いようですし、もっと年長の世代でも、インターネットに浸ることが多い人の中に、こうした傾向の人が多々見受けられます。

もっとも、「アラブの春」に代表されるように、ツイッターなどで真実を告発し、圧政と闘って政治を大きく動かす力を発揮した例もありますが、一方で、「在日特権」や「被災地の外国人窃盗団」などというデタラメを真に受ける「ネット DE 真実」派が、「善意や正義」のつもりで「悪意と差別」を拡散する例も繰り返されています。これは、特に若い世代の保護者や社会人にも少なからぬ影響を与えていると思われます。近隣諸国への口汚い罵倒は電子掲示板やSNSにあふれかえり、そのまま新刊本タイトルや一部の雑誌・夕刊紙のコピーとなって、書店や通勤・通学列車の吊り広告として青少年や若者を苦しめ、歪んだ意識を植え付け続けています。まるで開戦に向けた悪夢の世論誘導のようです。

ネット上で飛び交うデタラメの「在日特権」とは何か？在日朝鮮人は「無税」「公共料金無料」「NHK受信料無料」「国民年金保険料免除」「生活保護優遇で働かなくても年600万円もらえる」などというとんでもない嘘が数々あり、特別永住資格や通名使用についての歴史的背景や差別の実情を無視する暴論やそれこそ捏造されたデタラメばかりです。また、日本軍「慰安婦」の証言者に対しても「金目当ての嘘つきババアだ」といった許し難い暴言がネット上を飛び交い、戦後混乱期に「在日朝鮮人が残虐の限りを尽くした」というデマや、「朝鮮進駐軍なるものが悪事を働いた」という写真付き捏造チラシも出まわっています。最近では、YouTube 動画テロップの意図的改ざんで「韓国有名芸能人の暴言」を捏造するものが拡散したり、「被災地で外国人が殺人・強姦をしている」などという混乱と不信を深めるツイートが繰り返されるなどの、外国人への憎悪をあおる極めて悪質なものが繰り返されています。その他マイノリティを侮蔑する悪質な嘘が多々あり、こうしたデタラメがいかにか当事者を傷つけ、日本人の「共に生きる姿勢」をくじいているかにはお構いなしで、「熱心に」差別をあおる嘘をばらまき続ける人が存在します。こうした歪んだネット情報しか信じない人たちを「ネトウヨ(ネット右翼)」と呼ぶことがあり、従来の伝統右翼とは区別しています。最近では、護憲発言を繰り返す天皇に対しても「在日認定」などと、「在日」をマイナスのレッテルとする悪質なネット用語で攻撃する動きをみせているのが「ネトウヨ」ですし、イエス=キリストの「在日認定」に至っては何をかいわんやです。意に沿わない者を「在日」とする粗野な差別・排外に他なりません。

■ヘイトクライム

そうした悪質なネットの闇からそのまま現実社会に飛び出してきたのが在特会の暴挙に代表されるヘイトクライムです。①マイノリティに対する差別言辞(ヘイトスピーチ)、②それに伴う暴力行使、③撒き散らかされる歴史捏造やデマ、④そのための結社は、全世界の多数の国々で罰せられますが、日本は人種差別禁止法がなく、人種差別撤廃条約を批准しているものの肝心の条項を留保しているため罰せられません。留保理由は「取り締まるべき差別実態がない、表現の自由に抵触する恐れがある」というものですが、差別実態はあり、表現の自由を守るためにこそ規制すべきです。ヘイトスピーチはマイノリティに沈黙を強いるものであり、マイノリティの表現の自由を守るためにはヘイトスピーチは規制すべきというのが世界の論調です。東京都国立市議会・愛知県名古屋市議会に続き、奈良県議会も2014年10月6日、「ヘイト・スピーチ(憎悪表現)に反対しその根絶のための法規制を求める意見書」を議決し、全国各地の自治体がこれに続いているところです。大阪市議会では2016年1月15日、全国初の「ヘイトスピーチ抑止条例」が可決・成立、7月1日より施行となり、早速当事者団体から

12件のネット投稿に対する被害申し立てがなされています。2016年5月13日には、参議院で「ヘイトスピーチ解消法」が可決し、衆院でも可決しました(5/24)。理念法としての意義はあるものの、罰則規定がなく、対象も限定されているという問題点が指摘されていますが、警察庁からの通達(6/3)によってヘイトデモ現場での警察の対応に変化が起きていると見られ、ヘイト集会やデモへの公的施設利用不許可処分も出やすくなりました。

在特会は、「在日特権を許さない」と吹聴し、ネットを駆使して、差別と排外主義を撒き散らしています。関東大震災時の大量虐殺事件を再現させかねない朝鮮人・中国人への殺害煽動までが、街中で拡声器を使ってなされ、こうしたヘイトスピーチは在特会自らも、ネットで誇示して会員獲得をもくろみ、ニュース報道などでも全世界に知らされて世界の怒りを買う事態となり、国連諸機関からも再三にわたって取り締まりや法規制を求める勧告が出されるに至っています。

在特会による京都朝鮮第一初級学校への差別街宣事件(2009年12月～)は、刑事訴訟で有罪が確定し、民事訴訟でも人種差別であると最高裁が判断して、1200万円余の損害賠償命令や民族教育権侵害が確定しました(2014年12月)。同じく徳島県教組襲撃事件(2010年4月)では、徳島地裁が230万円の損害賠償を命じ(2015年3月)、高松高裁の控訴審(2016年4月)では、在日を支援する日本人への罵声であっても人種差別であると判断し、賠償額も436万円に増額する判決を出しました。奈良においても、水平社博物館前の差別街宣(2011年1月)の民事訴訟で差別と認定され150万円の損害賠償を奈良地裁が命じ(2012年6月)、確定しています。これらの裁判の意義は大変大きいのですが、実際の差別街宣はほぼ毎日の割合で頻発し、ネット上にその様子が動画や文章で大量に出まわっており、子どもたちでさえ容易にアクセスでき、ネット情報がゆえに拡散もまた容易となっています。一方で同じネット上に、「のりこえネット(=ヘイトスピーチとレイシズムを乗り越える国際ネットワーク)」が反論と抗議を続々と発信し、青少年・若者が「ネトウヨ」への異議申し立て動画を投稿したりもしています。日本軍「慰安婦」問題と真摯に向き合おうとするネットを介した運動や、「ネトウヨ」が攻撃する元朝日記者の教授と北星学園大を応援する「マケルナ会」などの活動も精力的に展開されました。

■人権ベースのネットリテラシー教育

「ネトウヨ」による、駅前や市町村役場、住宅地などでの差別街宣やポスティングは、一般市民への差別煽動であり、被差別マイノリティに甚大な苦痛を与える許し難い行為です。こうした差別行為は、残念ながら各地で起こっています。当然ながら、こうした差別街宣に青少年や若者が接する機会は十分にありえます。さらに、こうした差別街宣は、差別を利用したネット上での自己顕示が目的ではないかとさえ思われるふしがあり、過激な差別動画や差別書き込みをネット上に投稿することを競うかのような現状があります(その素地にある差別意識も無視できません)。こうしたネット上の差別情報にも青少年や若者が接する機会は相当あるという認識が必要です。

こうした情報の蔓延は、差別や暴力に対する怒りではなく、差別や暴力を「面白い、受けるネタ」と捉える意識を生み出しかねません。差別情報にさらされるだけではなく、差別の拡散や、暴力への荷担をする青少年や若者を生み出しかねません。たとえネット上の差別や暴力をひけらかすような情報に接したとしても、これらを否定する人権学習を確実に展開していく必要があります。私がかねてから主張してきた「人権ベースのネットリテラシー教育」がますます必要だということです。

ネット情報は「面白い」かどうかで判断するのではなく、「嘘か本当か、情報が流される目的は何か、誰かが傷つかないか」を見極める力が必要だということです。青少年や若者が直面するネットいじめや様々なネット被害・加害対策にも通じるものであり、正しい判断力と表現力を育む必要があります。また差別やいじめに荷担しなくても人として大切にされる環境も大切です。そのために、部落差別とは何か、在日外国人差別とは何か、近隣諸国と日本の近現代史はどのようなものであったか、マイノリティー当事者の苦痛と願いはどのようなものかなど、個別の差別問題や、「ネット DE 真実」の弊害をきちんと学ぶ必要があります。そのためには、差別や暴力に苦しむ青少年や若者の訴えを受けとめ、その痛みを共有していく取り組みが必要です。そして、その前提として、まず保護者を

はじめ若い世代と向き合う大人自身が、「ネット DE 真実」の落とし穴にはまらず、自らの差別偏見をただしていく学びが必要であり、その姿勢そのものが青少年や若者の学びとなるでしょう。

ネット上の歪んだ情報にも絡め取られない、確かななかまづくり、反差別の学習が、すべての青少年や若者に対して展開されるべきであると訴えます。そして、青少年や若者を取り巻く大人が、断じて差別を許さないという姿勢を堅持することが大切です。

■学校・職場・地域・家庭・ネットやテレビなどでのヘイト発言を許さない

そんな危機的状況を後押しし、在日外国人児童生徒を追い詰める言葉が、身近な大人の口から発せられる事例が県内外で聞かれることに、一層の怒りと危機感を覚えています。中国人をさげすみ、外国人生徒に「国に帰れ」と暴言を発することが、どれほど当該の子どもの自我を傷つけ、未来への展望を奪い、社会への不信を植え付け、友達が偏見を持つかもしれないという不安を与えるかを、私たち大人は深く自覚しなければなりません。

子どもたちは、他の子どもの心ない言動や、家族や知人が持つ偏見にもさらされる場合もあるし、電車通学であれば、おどろおどろしい差別的な中吊り広告も目にするでしょう。書店やネットにも差別排外の言葉があふれています。大人は、とりわけ教員はそれをただし、子どものつらさを受けとめ、生きる力を与える存在であるべきです。心細い思いをしている子ども、偏見を刷り込まれやすい子どもに対して取るべき態度は明らかです。

中国や韓国への不信感をあらわにする大人もいます。たとえば、中国の食材は信用できないということから、中国人は信用できないと飛躍する発言があったりします。それならば、日本では毒物混入事件や食材偽装事件はなかったのか。マルハニチロのマラチオン混入事件は特異な例だったと言えるのか。それならば、名だたるホテルレストラン等の食材偽装の数々は何だったのか。さらに、実際の厚労省の輸入食品検査では食品衛生法違反比率は日本国内産の違反比率と大差がないという統計もあります。「日本の食品は信用できるが、外国産は信用できない」とはいえないようです。近隣諸国の反日デモにしてもそうです。イスラムへの偏見にしてもそうです。一部の事件を極端に拡大解釈したり、民族への偏見を煽る発言を、たとえ雑談であっても、子どもに聞かせることがいかに罪深いかということを訴えます。2014年春、差別横断幕事件を受けて、浦和レッズの阿倍主将が「私たちはサッカーを通じて結ばれた仲間と共に、差別と戦うことを誓います」と宣言したように、私たち大人は差別偏見を助長するのではなく、差別と闘う姿勢を強く示すべきだと考えます。

最後に、ある在日コリアン青年の訴えを紹介します。2012年の全外教大分大会開会全体会で、涙ながらにアピールしてくれました。こうした訴えに応えていくことが私の使命だと考えています。

高校2年の時、通りで、在特会大分支部の発足の演説を見ました。初めての衝撃でした。大人が在日を侮辱し、非難していました。多くの大人が拡張器を使い、自分の父や母、在日の友人を、そして苦勞して日本で生きてきた祖父母を否定されたように感じました。怒りとともに恐怖を感じました。自分は、在日について多少は学んでいました。しかし、あのようなことを、何も知らない、ただ在日だと教えられた子どもたちが聞いたら何を思うでしょう。何も知らない日本の子どもが鵜呑みにしたらどうなるでしょう。そのまま育ったら誤解を招きかねません。在日についてもっと学校で教育をしてほしいです。子どもたちを守って。あのようなことがあると、在日を隠し通名で生活する子どもたちは、本名で決して出てこようとしませんし、親でさえそうさせようと思いません。こうなってからでは遅いんです。そして、同胞らが集える場がないと子どもたちは出てきません。このような場【外国人生徒交流会】が決してなくなっちゃいけないんです。

(第34回全国在日外国人教育研究集会中九州大会、2012. 8. 19別府中央公民館)

『ほんとうはどうなの?』(歴史修正主義に抗うパンフレット作成委員会、2015. 8)の拙文に大幅加筆
(2016. 7. 18再加筆)